

ふくし TIMES

vol. 715

<http://www.knsyk.jp>



ともしび運動

2011. 6

福祉タイムズ



〈写真・菊地信夫〉

おれらの町の話しよう

足柄上郡山北町共和地区は、路線バスの通らない山中に集落が点在し、親たちは子どもの安全な登下校に頭を悩ませてきた。山道を片道2時間かけて登校する児童が「学校に行きたくない」と泣く姿、途方に暮れる親の姿を見たとき、この町に生まれ育ち、子育てをした杉本一さんは、自治会でコミュニティバスの運営を提案した。「自分一人で何かしたわけじゃない。みんなが自分の問題として考え、取り組んでいる」と語る大先輩は御年73歳。「物を考えるのに定年退職はねえっぺよ!」と豪快に笑った。

contents

- 02 特集 平成22年度県社協事業報告・決算報告
- 04 NEWS & TOPICS
 - ・平成22年度県共同募金会配分結果・決算報告
 - ・東日本大震災にかかる被災地支援の動き
- 06 私のおすすめ
親子で“緑のカーテン”を作ろう
- 07 福祉最前線
(N)横浜ダルク・ケア・センター
- 08 連載 福祉社会をひらく～県社協60年一第3回～
- 10 県社協のひろば
福祉のしごとフェア2011ほか
- 12 かながわHot情報
被災者支援プロジェクト「おいでよ葉山」(葉山町)

新たな福祉課題を見据えた 地域福祉の着実な推進

―平成二十二年県社協事業報告・決算報告―

平成二十二年度は、本会中期事業計画である「神奈川県社会福祉協議会活動推進計画（平成十八年度から二十二年まで）」に基づく計画事業の最終年度として、平成二十三年度から五年間を計画期間とする新たな活動推進計画の策定に取り組みながら、これまでの計画目標の達成に留意しつつ事業を実施しました。

新たな福祉課題を見据えながらも、地域福祉の着実な推進を図った平成二十二年度の、四つの重点項目ごとの主な取り組みと決算を報告します。

だれもが参加でき、ともに 支え合う機会づくり

■市町村ともしび運動推進組織への支援を通じて、「ともしび運動」の理念に基づく福祉意識の醸成に努めました。また、ボランティア・当事者・市民活動団体等が行う実践活動へ、ともしび基金を活用し助成を行いました。

■「ともしびショップ」「ともしびショップ交流サロン」の設置促進や、IT利活用支援、自助具の普及・啓発を通じて、障害のある方の自立と社会参加、交流の機会づくりを進めました。

■「福祉の学びを育む研究会」における取り組みを中心に、幅広い県民の主体的参加を基本に、一人ひとりを尊重した参加の機会、地域拠点づくりに向けた福祉教育の充実に取り組みました。

■障害のある方とボランティアが緩

生活圏域を基盤とする 地域福祉の推進

やかなつながりを作ること、新たな活動領域を広げる意欲となるよう、障害のある方が、外出ボランティアを依頼する際のヒントをまとめたハンドブックを作成しました。

■行政や社協職員等が、今後の施策や取り組みの方向性、課題等の情報交換を行う連絡会等を実施したほか、三市社協と協働して、地域福祉推進のためのネットワーク構築に取り組みました。

■地域福祉コーディネーターの地域定着を推進するため、スーパースーパーによる相談支援を行いました。また、地域福祉活動への理解促進や新たな担い手の発掘に向け、中学生等に向けた地域福祉活動事例集を作成しました。

■本会会員の社会福祉法人等で構成される経営者部会において、社会福

祉法人が地域福祉推進の主導的役割と、経営改革を果たすための取り組みを行ったほか、市町村社協部会との情報交換会を通じて、地域課題の共有化を図りました。また、福祉人材確保の取り組みとして、学校関係者との連携方策を検討するとともに、大学等就職担当者との情報交換会を開催しました。

■本会会員の福祉施設等で構成される施設部会、各種別協議会活動を通じて、施設運営等に関する諸課題への対応を行ったほか、人権侵害の防止に向けた取り組みや、福祉施設が利用者へのニーズに的確に応え、地域における福祉施設の役割を果たすことができるよう、さまざまな活動を展開しました。

■民生委員児童委員への支援については、一斉改選の年度であったことから、ブロックごとに新任民生委員児童委員研修を行ったほか、個別支援を行う上でのさまざまな問題をテーマとした研修を行い、活動の基盤強化を図りました。

■更生保護や青少年の非行防止などの活動を中心に、保護司活動への協力を行いました。また、青少年問題を考える集いを開催し、青少年の更生保護・健全育成に携わる関係者が、今日の児童・青少年が抱えるさまざまな課題や、地域における青少年の健全育成のあり方について、意見を交わしました。

安心して生活できるための 福祉サービスの確保

■災害発生時に迅速かつ効率的な対応を図るために、本会の行動指針として、災害時福祉活動方針をまとめました。また、平成二十三年三月十一日に発生した、東日本大震災に対しては、広く県民に災害情報を提供したほか、関東ブロック災害時協定に基づき、岩手県釜石市へ職員を派遣するとともに、県が設置した災害救援ボランティア支援センターに、県共同募金会とともに協力しました。

■権利擁護の推進に向け、相談、啓発事業等を実施するとともに、相談機関職員に対し相談事例集を作成し、地域主体の権利擁護ネットワーク形成の充実を図りました。

■「かながわ成年後見推進センター」の委託を受け、市町村社協等による法人後見の支援等、身近な地域における成年後見制度の利用を支援する取り組みを行いました。

■判断能力が十分でない高齢者や障害のある方等に対して、「福祉サービス利用援助」「日常的金銭管理サービス」「書類等預かりサービス」を内容とする支援事業を、県内三十市町村社協に委託し実施しました。

■社会福祉法人への経営・運営の支援として、社会福祉法人において課題となりうる相談を、経営指導事業相談事例集としてまとめました。

■福祉サービスの質の向上に向け、事業者による自己評価活動を支援しました。また、「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」事業を引き継ぐとともに、障害者グループホーム・ケアホーム第三者評価実施の基盤を整備しました。

■無料職業紹介事業として、福祉・介護分野の求人・求職活動を支援したほか、福祉・介護人材を確保するため、「福祉の仕事を知る懇談会」の地域開催や職場体験事業を実施しました。また、キャリア支援専門員による事業所訪問やハローワークでの出張相談の実施や、福祉系以外の大学、ホームヘルパー事業所等での相談会やセミナー等を開催しました。

■福祉従事者が業務に反映することのできる研修を主に、各種研修事業を実施しました。また、職場内研修担当者研修の実施や情報提供を行ったほか、法人自主管理型研修受講履歴管理システム「けんたろう」を配布し、法人・施設内における現任者研修が活発に行われるよう支援しました。

■生活福祉資金貸付事業では、厳しい雇用・経済情勢や、貸金業法の改正、雇用者支援制度の廃止等の社会的動向を踏まえながら、適正な事業実施に努めました。また、民生委員児童委員向けの事務取扱ガイドブックの作成や、特例措置としての高校生

の授業料滞納分の貸付、東日本大

震災による県内避難者に対する緊急小口資金貸付（特例）等を実施しました。

■かながわ交通遺児支援基金を通じて、交通遺児世帯を激励するとともに、かながわ子ども福祉基金、萬谷児童福祉基金により、児童福祉施設入所児童や里親に養育されている児童の就学を奨励しました。

■だれもが理解し、受け取りやすい情報発信を目指し、情報アクセシビリティに配慮しながら、本会ホームページをリニューアルしました。

神奈川県社協の経営体制及び財政基盤の強化

■重点項目別推進委員会（参加と協働推進委員会）「地域福祉の基盤づくり推進委員会」「福祉サービスの人材育成推進委員会」「経営体制改善推進委員会」により、幅広い関係者と本会理事が意見を交わすとともに、理事会において、本会の事業や経営体制などについて総合的に検討を行いました。

■国・県等の施策動向を踏まえた、新たな課題への取り組みを計画的に推進していくため、役員会・各種委員会・部会協議会、県民からのご意見を反映させながら局内全体で作業を進め、平成二十三年度から五年間を展望した活動推進計画を策定しました。

（企画調整・情報提供担当）

平成22年度収支計算書

自:平成22年4月1日 至:平成23年3月31日 (単位:円)

会計区分	収入合計額	支出合計額	差引残額
一般会計	9,269,376,194	8,340,242,130	929,134,064
公益事業特別会計	510,269,290	405,091,961	105,177,329
収益事業特別会計（事業収支）	44,650,798	22,596,546	22,054,252
生活福祉資金特別会計	9,754,580,210	9,754,580,210	0
県単生活福祉資金特別会計	6,834,084	5,297,507	1,536,577
生活福祉資金貸付事務費特別会計	306,151,484	255,043,129	51,108,355
要保護世帯向け長期生活支援資金特別会計	27,245,687	11,952,687	15,293,000
臨時特例つなぎ資金特別会計	137,847,772	137,847,772	0
合 計	20,056,955,519	18,932,651,942	1,124,303,577

総合貸借対照表

（一般・公益・収益会計貸借対照表） 平成23年3月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,185,391,484	流動負債	159,123,524
現金	55,012	未払金	109,259,463
預貯金	1,126,439,803	預り金	19,021,271
未収金	57,057,474	前受金	596,790
前払金	1,835,415	賞与引当金	30,246,000
貯蔵品	3,780		
固定資産	10,085,879,577	固定負債	6,070,180,001
基本財産	2,125,290	長期借入金	5,674,330,000
他固定資産	10,083,754,287	退職給与引当金	394,099,001
		長期預り金	1,751,000
		基本金	2,125,290
		基本金	2,125,290
		基金	2,630,114,471
		ともしび基金	2,261,844,353
		民間社会福祉事業従事者福利厚生基金	100,000,000
		萬谷児童福祉基金	268,270,118
		国庫補助金等特別積立金	7,723,352
		他の積立金	2,237,664,301
		次期繰越活動収支差額	164,340,122
資産合計	11,271,271,061	負債・純資産合計	11,271,271,061

（生活福祉資金関連5会計貸借対照表）

平成23年3月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	9,497,485,387	流動負債	1,284,886,004
預金	8,212,946,390	未払金	1,263,321,906
未収金	1,264,996,951	預り金	705,498
前払費用	6,046	仮受金	1,322,600
要保護世帯向け生活資金貸付金	19,536,000	生活福祉資金特別会計借入金	19,536,000
固定資産	5,855,911,862	固定負債	13,951,810,291
運用財産	5,850,386,246	交付金	14,194,382,994
他固定資産	5,525,616	県単修学資金免除金	△ 242,358,870
		△ 県単交付金	△ 213,833
		基金	5,830,372,345
		運用財産基金	5,830,372,345
		積立金	△ 12,669,847,369
		繰越金	6,956,175,978
資産合計	15,353,397,249	負債・純資産合計	15,353,397,249

財産目録 平成23年3月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	10,682,876,871	預り金	19,726,769
現金	55,012	前受金	596,790
預貯金	9,339,386,193	賞与引当金	30,246,000
前払金	1,841,461	生活福祉資金特別会計借入金	19,536,000
未収金	1,322,054,425	固定負債	20,021,990,292
貯蔵品	3,780	生活福祉資金交付金	13,739,079,000
要保護世帯向け長期生活支援資金特別会計貸付金	19,536,000	県単生活福祉資金交付金	353,103,994
固定資産	15,941,791,439	県単修学資金免除金	△ 242,358,870
基本財産	2,125,290	△ 県単交付金	△ 213,833
他固定資産	15,939,666,149	臨時特例つなぎ資金交付金	102,200,000
資産合計	26,624,668,310	銀行借入金	5,674,330,000
負債の部		退職給与引当金	394,099,001
流動負債	1,444,009,528	長期預り金	1,751,000
仮受金	1,322,600	負債合計	21,465,999,820
未払金	1,372,581,369	差引純資産	5,158,668,490

※監事監査報告等は10面に掲載

平成二十二年県共同募金会配分結果・決算報告

配分結果

平成二十二年十月から三カ月間にわたり実施した共同募金運動には、皆さまの協力により、十一億八千三百三十万円を超えるご支援をいただきました。

平成二十二年度は、県内六百九十件の福祉施設・団体から配分申請が寄せられ、本会「配分委員会」で、公正な配分を実施するため、申請施設の現地調査を実施するなど、慎重に配分案の策定作業を行いました。

配分委員会で策定された配分案は、さらに平成二十三年三月に開催した、本会「理事会」「評議員会」で最終審査が行われ、下記のとおり共同募金の使途が決定したことをご報告いたします。

共同募金運動にいろいろなお立場でご協力を賜りました皆さまに、厚く御礼申しあげますとともに、本会の事業

に引き続きご支援くださいますようお願いいたします。



平成22年度共同募金・使途概要

▽ 地域福祉を推進する市区町村社会福祉協議会の活動を支援するために（58団体）	308,528,135円
▽ 法定社会福祉施設を利用する児童・障害児者・高齢者を支援するために（110施設）	189,656,702円
▽ 障害者地域作業所・生活ホームで自立就労訓練を行う障害者を支援するために（126施設）	74,365,200円
▽ 青少年・障害者・高齢者・難病当事者・女性保護団体等の活動を支援するために（83団体）	62,578,838円
▽ 在宅福祉サービスを推進する非営利型福祉団体の活動を支援するために（228団体）	46,980,000円
▽ 年末たすけあいとして募集し、市区町村ごとの援護や事業を実施するために（58団体）	402,744,830円
▽ 公の制度では取り上げられない開拓的・実験的・啓発的な事業を推進する社会福祉団体の活動費として	5,000,000円
▽ 市区町村ごとに共同募金運動を展開するための募金資材の作成等に	57,480,000円
▽ 全戸配布用広報資料の作成や小中学生福祉作文コンクールの開催事業等に	81,614,000円
合 計（663件）	1,228,947,705円

※上記使途財源には、前年度繰越金等を含みます。

一般会計各経理区分収支一覧表

自:平成22年4月1日～至:平成23年3月31日（単位:円）

内訳	経理区分名	本部	寄付金	たすけあい福祉資金	受配者指定寄付金	合計
1 収入総額		141,281,080	1,240,332,373	3,003,603	234,932,364	1,619,549,420
2 支出総額		134,792,039	1,253,593,705	12,172,000	230,928,149	1,631,485,893
3 当期繰越活動収支差額(1-2)		6,489,041	△13,261,332	△9,168,397	4,004,215	△11,936,473
4 前期繰越活動収支差額		17,668,364	154,667,904	5,687,294	14,204,360	192,227,922
5 積立金積立額		3,328,000	0	0	0	3,328,000
6 純資産評価等による収支差額調整額		0	0	0	0	0
7 次期繰越活動収支差額(3+4-5)		20,829,405	141,406,572	△3,481,103	18,208,575	176,963,449

貸借対照表

平成23年3月31日現在（単位:円）

資産の部				負債及び純資産の部			
科目	平成21年度	平成22年度	増減	科目	平成21年度	平成22年度	増減
流動資産	1,127,536,733	1,264,916,211	137,379,478	流動負債	932,197,482	1,089,873,483	157,676,001
預貯金	987,105,115	1,124,758,201	137,653,086	未払配分金	841,892,000	858,540,302	16,648,302
有価証券	5,000	33,000	28,000	未払金	22,439,411	186,699,166	164,259,755
次年度運動積立預金	139,632,000	139,094,000	△538,000	開拓啓発事業資金	13,270,100	8,270,100	△5,000,000
未収金	794,618	1,031,010	236,392	災害準備金	54,068,000	30,000,000	△24,068,000
固定資産	454,275,126	464,894,721	10,619,595	預り金	527,971	595,074	67,103
基本財産	9,300,000	9,300,000	0	災害義援金預り金	0	5,768,841	5,768,841
基本財産特定預金	9,300,000	9,300,000	0	固定負債	26,630,455	28,890,000	2,259,545
その他の固定資産	444,975,126	455,594,721	10,619,595	退職給与引当金	26,630,455	28,890,000	2,259,545
退職給与積立預金	24,173,750	28,890,000	4,716,250	負債の部合計	958,827,937	1,118,763,483	159,935,546
運営費積立預金	32,000,000	38,000,000	6,000,000	基本金	9,300,000	9,300,000	0
支会経費積立預金	1,456,000	1,784,000	328,000	基本金	9,300,000	9,300,000	0
たすけあい福祉資金積立預金	185,000,000	185,000,000	0	その他の積立金	421,456,000	424,784,000	3,328,000
投資有価証券	199,769,000	199,768,000	△1,000	運営費積立金	35,000,000	38,000,000	3,000,000
車両運搬具	2,347,230	2,347,230	0	支会経費積立金	1,456,000	1,784,000	328,000
備品	3,917,265	3,917,265	0	たすけあい福祉資金積立金	385,000,000	385,000,000	0
減価償却累計額	△5,688,119	△6,111,774	△423,655	次期繰越活動収支差額	192,227,922	176,963,449	△15,264,473
職員厚生会貸付金	2,000,000	2,000,000	0	純資産の部合計	622,983,922	611,047,449	△11,936,473
資産の部合計	1,581,811,859	1,729,810,932	147,999,073	負債及び純資産の部合計	1,581,811,859	1,729,810,932	147,999,073

本会・定款第三十八条の規定にもとづき、平成二十二年収支決算内容を、次のとおり公告いたします。

収支決算

福祉のうごき

2011年4月29日～5月30日

- 生活保護受給者数200万人超、戦後の混乱期並み
厚生労働省の調査により、生活保護受給者は2月時点で200万人を突破したとみられ、過去最多だった終戦直後に迫る勢いで急増していることが分かった。

同省は5月23日、社会保障に関する集中検討会議にて「重層的セーフティネットの構築」に向けた協議を開始。改革案の一つに、生活困窮者等への総合相談業務を挙げ、「生活福祉資金貸付業務」「就労・自立支援業務」「福祉サービスや生活費の管理を行う権利擁護業務」を柱とする、ワンストップ型の専任機関の設置を提案した。

- 被災地沿岸部の障害者に被害際立つ

東日本大震災で被災した沿岸自治体に住む障害者のうち、2%超が死亡・行方不明の可能性があったことが5月23日、内閣府の報告で明らかになった。住民全体に占める死者・行方不明者は1%弱。障害者は2倍に上り、被害が際立っている。

本県では、5月18日の県防災会議で地域防災計画を修正し、今後1年をかけて再修正する方針とした。県内の沿岸地域では、サーファアの避難訓練（鎌倉市）、避難所のチラシ配布（三浦市）など、取り組みが始まっている。

- 親権、最長2年停止の改正法成立

親の虐待から子どもを守るため、親権を最長2年間停止する制度の新設を柱とした改正民法等が5月27日に成立（来年4月施行予定）。従来の親権喪失制度は、期限を定めずに親権を奪うため、申し立てをためらうケースがあるとの指摘があった。

本県の平成22年度児童虐待相談受付件数（政令指定都市・横須賀市を除く）は、前年度比35.8%増の1853件【速報値】、内容別では「心理的虐待」「ネグレクト」「身体的虐待」の順に多いことが分かった。

Movement of welfare

東日本大震災にかかる被災地支援の動き

県身体障害施設協会による職員派遣の取り組み

県内の四十七施設・事業所が加盟する神奈川県身体障害施設協会（以下、「身障協」）では、岩手県社協からの要請を受けて、東京都身体障害者施設協議会と合同支援チームを組み、「岩手県内被災地の障害者施設とその利用者・職員・家族に対する支援」として、職員派遣を行っています。

加盟施設の職員二名を、一クール七泊八日で派遣し、当面七月までを予定しています。支援拠点となる被災施設（岩手県盛岡市内）では日中活動を再開しており、派遣職員は、その建物の二階で寝泊ります。

具体的な活動内容は、①盛岡市での支援物資の整理、②沿岸地域の避難所・障害者施設等への物資運搬、③専門分野で協力できる情報収集等です。

本年五月に開催された身障協総会で、松永徹会長（福翔の会）は、「現在は物資運搬を主な作業とし

ているが、この活動を契機に現地ニーズを拾っていききたい。刻一刻と変わる現地ニーズにこたえたい」と意気込みを語りました。

岩手県社協の担当者からは「被災施設では設備が損壊したり、商品を作っても販売する場所や相手がいない。内陸部でもイベントが軒並み中止となり、施設利用者への工賃の支払いに苦慮している」との声も挙がっており、身障協では今後、本県への製品販売ルートの拡大などを計画する予定です（本年五月底日現在）。

（企画調整・情報提供担当）

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。



京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110

同 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

同 林 雄一郎 ☎0466-26-3351

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700 ☎ FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>

私のおすすめ

夏にお勧めの節電対策

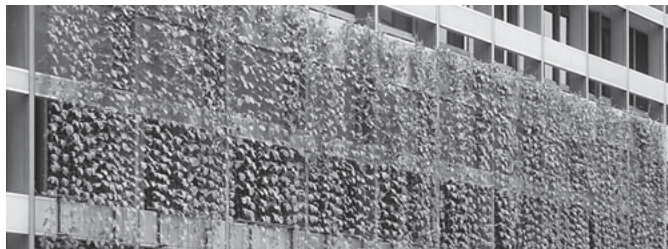
親子で“緑のカーテン”を作ろう！

東日本大震災の影響により、今年の夏は電力不足が懸念されています。電力消費のピークタイムの多くはエアコン利用によるもの。快適に過ごせるように工夫して、節電につなげたいですね。

そこで今回は、親子で“緑のカーテン”を作ってみませんか。「神奈川県環境科学センター」発行の『壁面緑化チャレンジ!ガイド』を参考にご紹介しましょう。

❖ 建物を緑化すると室温が低下

『壁面緑化チャレンジ!ガイド』によると、“緑のカーテン”とは、つる植物をネットに絡ませて壁を覆い、建物を緑化する方法。建物に降りそそぐ直射日光を遮り、植物の葉が水分を蒸発させて周囲の温度を下げるため、緑化した建物の室温は、非緑化のものより平均1.7℃、最高3.8℃低下したという測定結果が出ています。夏の暑い時期だけ緑化でき、材料はホームセンターなどで手に入るの、だれでも手軽に作ることができます。



環境科学センターが県庁新庁舎を緑化したときのアサガオ（2007年）

❖ ネット全体に葉が広がるように

“緑のカーテン”に適したつる植物はゴーヤ、アサガオ、ヘチマ、ヒョウタンなど。「神奈川県立フラワーセンター大船植物園」の方に育て方を伺ったところ、6月以降は種をまくより、苗を植えたほうが定植するそうです。

用意するのはプランター、培養土、園芸用ネット、支柱、ロープ。ネットはピンと張って支柱に取り付け、風で吹き飛ばされないようにロープでしっかりと周囲に固定します。10cm×10cmのマス目のものがつるを誘引しやすく、カーテンをきれいに作れるでしょう。

植え付けの間隔はゴーヤなら30cm、アサガオなら20cmが目安。本葉が5～7枚になったら、親づるの先端を摘み取り、わき芽を伸ばします。子づるが伸びてきたらネットに絡ませ、横に広がるように誘導しましょう。肥料が

今月は ⇒ **NPO法人**

ままとんきっず がお伝えします！

1993年、子育て中のお母さんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。子育てに関するメール相談、親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。情報誌・単行本の発行物は40冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊『子育てしながら輝いて生きる—0～6歳育児を楽しむママたちの声—』も大好評。2010年の内閣府「チャイルド・ユースサポート章」を受賞。

〈連絡先〉川崎市多摩区菅稲田堤3-5-43

TEL/FAX:044-945-8662

URL: <http://www.mamaton.jp.org/>

切れてしまうとカーテンが広がらないので、とくにゴーヤなど実がなる植物は追肥が必要です。



◆ゴーヤとアサガオを混植した緑のカーテン。写真左から初日、32日目、57日目。家庭のベランダでも十分作れる

◆ゴーヤは葉が大きく、きれいなカーテンに。アサガオは、セイヨウアサガオやノアサガオなどの品種がカーテンを作りやすい

❖ 親子で節電、栽培の喜びと楽しみも

“緑のカーテン”を作ると節電できるほか、親子で植物を育てる喜びも得られます。また、植物によってさまざまな楽しみ方ができるのも魅力。例えば、ゴーヤは夏バテ防止に効くビタミン豊富な実を食べられます。アサガオは夏らしい色鮮やかな花を鑑賞できる上、押し花にしたり色水を作って絵を描いたり、子どもたちは大はしゃぎです。ヘチマはスポンジ作り、ヒョウタンは水筒やマラカス作りなどに挑戦でき、夏休みの自由研究の課題にもよいでしょう。夏を涼しく、満喫できそうですね。

インフォメーション

■神奈川県環境科学センター

平塚市四之宮1-3-39 電話 0463-24-3311

<http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/center/contents.html>

※『壁面緑化チャレンジ!ガイド』は、ホームページで閲覧可。

■神奈川県立フラワーセンター大船植物園

鎌倉市岡本1018 電話 0467-46-2188

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f598/>

(N)横浜ダルク・ケア・センター
施設長 坪倉 洋一



平成2年に東京、名古屋に続いて発足。薬物依存症からの回復のためのリハビリ施設の運営、薬物依存症に対する社会的理解の促進のための機関紙発行等を行っている。

〈連絡先〉 横浜市内南区宿町2-44

☎045-731-8666 FAX 045-743-4029

〈電話受付〉 月～土曜日9:30～17:30 日曜日12:00～19:00

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日頃の取り組みをご寄稿いただきます。

仲間と共に回復を目指す場所

「ダルク (DARC)」とはドラッグ (薬物) の「D」、アディクション (嗜好、病的依存) の「A」、リハビリテーション (回復) の「R」、センター (施設・建物) の「C」を組み合わせた造語です。薬物から解放されるためのプログラムを持つ民間の薬物依存症リハビリ施設として、全国48力所のダルクが活動しています。

横浜ダルクの目的は、全国にある全てのダルクと変わる事はありません。薬物の問題で苦しんでいる方たちに、共に回復を目指す仲間存在と、心身ともに癒され回復するための場があるというメッセージを送り続けることに尽きます。

そのための主な活動の一つとして、施設内でのグループワーク (ミーティング) があります。これはテーマを決めてお互いの過去の経験を正直に話すという、シンプルなものです。テーマは薬物の問題に限りません。「ただ話す、ただ聞く」中で、自分と向き合います。この形がいわゆる「言いつばなし、聞きつばなし」という、全国のダルクでの主流のプログラムと言えるでしょう。

私たち横浜ダルクでは、もちろんその形も残しながら、もう一つ、二つ違った形のミーティングスタイルも取り入れています。例えば、他者との関係を取りやすくすることを目的とした「エンカウンター」や、薬物の再使用を防ぐための認知行動療法を取り入れた勉強形式の「ス

マープ」などです。そのほかにもヨガ、スポーツといったプログラムも取り入れ、心身共にバランスの良い回復を目指しています。

利用中の仲間たちにとって、横浜ダルクという場が楽しく明るい場であること、同時に確実な回復が期待できる場であることを心から願い祈り続けています。現状に満足せず、職員全員が意見を出し合い、より良い回復支援が行われるように努力する毎日です。

今、日本は東北地方を中心に大きな被害をもたらした未曾有の震災の影響に苦しんでいます。傷付いた心と体で復興にご尽力される、被災者の方たちの報道を目や耳にするたびに胸が痛みます。何か出来ることはないかと検討をする日々ですが、私たち自身も回復を目指す義務を負っています。だからこそ、近い将来、必ず社会の中で役に立つ存在となるよう努力していく決意を新たにしています。震災に見舞われた方たち、そして私たちの回復を信じ、感謝の祈りの内に。

～平安の祈り～

神様 私にお与え下さい

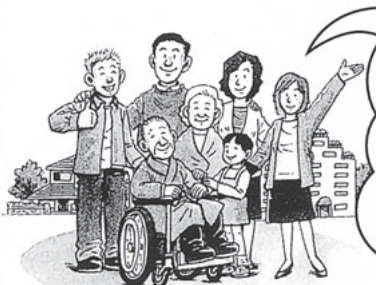
自分に変えられないものを受け入れる落ち着きを
変えられるものは変えていく勇気を
そして二つのものを見分ける賢さを

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険

全国170万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症 (日射病・熱射病) による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償 (天災タイプご加入の場合)

年間保険料 Aプラン...280円 Bプラン...420円 天災タイプもあります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

福祉社会をひらく 県社協60年

【第三回】社会福祉における問題の発見から社会資源の開発へ

(昭和三十六年～昭和四十五年頃)

昭和三十六年から昭和四十五年の間、高度経済成長、国民所得の急上昇により先進国の仲間入りを果たした日本は、産業の高度化、都市部への人口集中などが急速に進み、それに伴う生活面でのひずみが生まれました。

今号では、県民の福祉増進と社協事業とを直結させるために機構改革を行い、社会資源の開発に向けた協議・提言活動を行ってきた本会の動きを振り返ります。

高度経済成長に伴うひずみ

昭和四十一年の国民生活白書では、「未整備の道路にあふれる多数の自動車など私的消費と社会的消費の不均衡、事故・公害・物価高などがもたらした所得と福祉の不均衡」とあり、高度経済成長のもとの環境の変化が、交通事故や公害など、これまでになかった問題をもたらし始めていたことを伺わせます。

特に交通事故による死者数は、昭和四十五年には、現在の三倍以上、統計史上最多の一万六千七百六十五人に上りました。昭和三十七年の本紙コラム「住みよい神奈川にするために 写真で探る問題点」でも、トラックが疾走する道路脇で遊ぶ子どもの写真を掲載し、子どもの育つ環境や遊び場の大切さを訴えるという時代でした。

本会発足十年の機構改革

本会発足後、十年がたち、それまでの足跡と反省に基づき、社協活動を県民の福祉増進に直結させるために、部会や総合企画委員会などで昭和三十五年から二年半にわたって検討し、「県社協機構改革要綱案」が取りまとめられました。

そこでは、①専門知識を有する者をもって構成する「問題別委員会」の設置、②事務局の調査研究機能を高め、資料の収集整備を図るための調査部の設置、③県社協の業務として、ボランティアの登録訓練を行うこと、④研修を強化して団体・施設等の専従職員の質的向上を図ることなどが提案されました。昭和三十八年には、この要綱案に基づき、定款改正や規程の整備、組織改革が行われました。

問題別委員会の提言活動

改革の柱の一つであった問題別委員会は、昭和三十八年度、「学童保育」「保育所の適正配置」「特別養護老人ホームのあり方」の三テーマからスタートし、「鍵っ子」と呼ばれる「留守家庭児」（学校から帰っても保護者がいない家庭の子ども）の放課後保育について、福祉と教育関係が地域の実状に応じた方法で相互に連携・補完し合い、児童館や公民館、学校などの既存の施設を活用しつつ、小学校区に一カ所、県内三百八十カ所に児童館を設置していく三カ年計画などを提言しました。

その後も、「団地における社協活動の方向」「いわゆるドヤ街の福祉対策」「民間社会福祉施設従事者の処遇並びに身分保証に関する問題」などを研究討議していきました。

(昭和37年1月20日) 昭和37年6月15日 (2)



トラックの疾走する道路脇で馬乗り遊びをする子ども
(出典)福祉タイムズ122号・昭和37年6月

新たな社会資源の構想と開発

高齢者無料職業紹介所

昭和四十年の問題別委員会では、テーマの一つとして「ハンディキャップを持った人の生産活動」を取り上げ、老人就労対策小委員会を設置し、高齢者無料職業紹介所構想をまとめています。

昭和三十九年の県労働部労政課の調査によると、県内事業所の定年制実施率は約八〇%、定年の平均年齢は男性五十六・一歳、女性五十三・二歳でした。問題別委員会の提言では、高齢者にとって就労は、生計維持や所得の確保だけでなく、健康保持の面でも重要な意味を持つことを訴え、高齢者の職業紹介所には、職業あつせん業務のほかに、日常生活の相談機関としての一面もあります。

こうした提言を受けて、昭和四十一年十二月に、県社会福祉会館内に高齢者無料職業紹介所が開所しました。本紙では開所後十日間の様子を、求職者百三十四名、六十代が大半



高齢者無料職業紹介所の巡回相談の様子
(出典)福祉タイムズ182号・昭和42年6月



県内の各地に善意銀行の活動が広がった
(出典)「小さな善意」神奈川報道写真連盟
・昭和46年10月

を占めるが最高齢は八十歳の女性、十三件の就職が成立したと伝えています。

その後、利用者が増え、昭和四十五年には若年労働力の不足もあり、高齢者無料職業紹介所は、高齢者の雇用促進と生きがいづくりに大きな役割を果たしました。

社会福祉協力センター

昭和三十七年、徳島県や大分県に、現在のボランティアセンターにあたる「善意銀行」が設立され、全国へ普及していきました。

本県では、同年の第十一回県社会福祉事業大会において、「社会福祉協力センター」という名称で設置が要望されました。当時の福祉タイムズでも、徳島県の善意銀行を紹介するなど、その設置が待たれていました。

そして昭和三十八年七月、①ボランティアの登録あつせん・研修、②社会福祉に関する広報・相談案内、③各地の心配ごと相談室に対する助言などを行う「社会福祉協力センター」(昭和四十四年に「神奈川県善意銀行」に名称変更)が開設されました。

(年表) 本会の主な動き (昭和36年～昭和46年)

昭和36.4	県老人クラブ連絡協議会設立
昭和37.5	徳島県で善意銀行設立
昭和38.4	本会に問題別委員会設置
7	社会福祉協力センター設置
10	保護司部会設置
昭和39.10	東京オリンピック開催
昭和41.12	高齢者無料職業紹介所設置
昭和44.6	県民生委員児童委員協議会設立
昭和46.10	交通遺児援護基金事業開始

このセンターの活動先は社会福祉施設を中心に想定し、開設前に実施した受け入れ側ニード調査では施設から、バス・大工・理容・塗装・行楽等への招待などへの希望が多くありました。新聞やラジオ等で情報が伝えられたため、開設前に約五十件の問い合わせを受けるほどの反響がありました。

その後、県内の市・郡社協に「地方社会福祉協力センター」として設置が進められました。また、協力者(ボランティア)の研究会も開かれ、協力者と受け入れ施設、センターとの三者の打ち合わせなど相互理解が大切であることなどが話し合われています。

福祉課題を社会へ提言

前述した本会発足十年の機構改革では、県社協の機能の一つに「社会福祉における問題の発見と確認及びその解決のために社会資源を開発し、動員する」とし、問題別委員会での研究討議などを通して、そうした機能の実現を図っていました。

今年度からスタートした、本会の新しい活動推進計画でも、「多様化し複雑に絡み合う福祉課題へ県民や関係者の意識を共有化していくために、本会の情報収集や発信機能の充実を図るとともに、広く社会へ提言していきます」としています。皆さまとともに、現在の福祉課題を明らかにし、これからの福祉のあり方を提言していきたいと考えます。

(企画調整・情報提供担当)

県社協のひろば

福祉のしごとフェア2011のご案内



学生、転職者、子育てや介護を理由に退職した方など、どなたでもご参加いただけます

この「福祉のしごとフェア」は福祉施設の仕事や必要な資格、福祉施設で求められる人材についてなど、就職活動に役立つ情報をお伝えします。

第一回目は七月二十一日(木)に、横須賀市立総合福祉会館(京浜急行線・汐入駅より徒歩約六分)で開催します。

かながわ福祉人材センターでは、福祉施設への就職を促進するために、窓口での職業紹介や就労相談のほかに、毎年各地域で、法人・施設・事業所等の求人者と求職者による面談の場として「福祉のしごとフェア」を開催しています。

ー福祉のしごとフェア開催予定ー

【第1回】

平成23年7月21日(木)

会場:横須賀市立総合福祉会館

【第2回】

平成23年9月2日(金)

会場:横浜文化体育館

【第3回】

平成24年2月8日(水)

会場:大和市保健福祉センター

※詳細については、本会ホームページ(<http://knsyk.jp>)をご覧ください。

☎ 045-312-4816
(福祉人材無料職業紹介担当)

福祉の仕事に就職を希望している方、興味のある方はぜひお越しください。

当日配布する冊子(参加法人の求人票を掲載)を参考にしながら、それぞれのブースを回ることが出来ます。入場は無料、履歴書や事前申し込みも不要です。

「福祉の職場就職支援ガイダンス」(午前九時三十分から十一時三十分まで)と、県内で社会福祉施設を経営する法人や事業所等がブースを設け、仕事の内容や役割、雇用条件や働く環境などを直接聞くことができます。「就職相談会」(午後一時から四時三十分まで)の二部構成です。

平成22年度事業・決算に関する監事監査意見書等の公告

本会定款第34条第2項の規定により、監事監査意見書を公告するとともに、独立監査人による監査報告書を併せて掲載します。

監査意見書

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成22年度の業務の執行状況並びに財務の状況について調査したところ、業務は概ね適正に実施されているが、次の事項について対応、改善を図るようお願いしたい。

また、決算書類は、神奈川県社会福祉協議会の財産及び収支を適正に表示しているものと認める。

1 事業・組織運営について

高齢化の進展や地域の連帯感の希薄化などに伴い、福祉を取り巻く環境は大きく変化しているほか、福祉現場における人材不足が深刻化するなど、当協議会が取り組むべき課題は一段と厳しさを増す一方で、県域における地域福祉の推進組織として、当協議会に寄せられる期待は大きくなっている。こうした中、福祉人材の確保や経済の悪化に伴う国・県の各種施策・事業、更には東日本大震災に伴う県等と連携した取組に、積極的に取り組んだことを高く評価する。

しかしながら、国や県からの公金に大きく依存している財務状況を踏まえると、例えば、研修事業のような当協議会の専門性を発揮できる事業分野を充実強化し、自主財源の確保を図り、経営基盤の充実・強化に努めていただきたい。

また、多様化する県民の福祉ニーズに応え、県民の信頼の下、事業を推進していくためには、多様化する福祉の担い手や関係機関との連携や役割分担を進めるとともに、活動推進計画に基づく事業等の進行管理や事業評価制度の結果を踏まえ、事業の縮小・廃止や見直しを大胆に行い、事業の特化・重点化を図るなど、効果的かつ効率的な組織運営をお願いしたい。

2 予算執行と事務処理について

監査法人による外部監査により、適正な会計処理等に努めているところであるが、なお事業執行やそのチェック体制のあり方等について一部改善すべき点が見受けられる。今後、会費、寄付金及び公金を財源として事業を執行していることに鑑み、事業の成果や執行状況について適宜検証を行い、一層の効果的な事業執行に努めていただきたい。

平成23年5月18日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

監事 都築 融光

監事 高橋 孝久

監事 内山 恭宏

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
会長 林 英樹 殿

監査法人 エムエムピージー・エーマック

代表社員 業務執行社員

公認会計士 川原文貴 公認会計士 高倉 隆

当監査法人は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成22年会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(資金収支決算内訳表を含む。)、事業活動収支計算書(事業活動収支内訳表を含む。)、貸借対照表及び財産目録について監査を行った。この計算書類の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成22年会計年度の収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

役員会の動き

- ◇理事会=5月20日(金)①正会員の入会申込②評議員の選任③各種委員会委員の選任④平成22年度事業報告並びに収支決算報告(案)⑤平成23年度一般会計並びに特別会計補正予算(案)
- ◇監事会=5月18日(水)
- ◇評議員会=5月27日(金)①平成22年度事業報告並びに収支決算報告(案)

新会員紹介

【経営者部会】(福)永寿会、(福)至誠会、(福)藤沢ひまわり

【施設部会】特別養護老人ホームかりん、特別養護老人ホーム支え合いの家、南大野太陽保育園、介護老人保健施設恵の杜、就労継続支援事業B型第1 藤沢ひまわり、グリーンヒル相模原

第10回シニア美術展作品の募集!

- ◇部門=日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の5部門
 - ◇日程=8月26日(金)~28日(日)
 - ◇会場=神奈川県民ホールギャラリー
 - ◇応募資格=県内在住で昭和28年4月1日以前生まれのアマチュアの方
 - ◇応募締切=8月1日(月)必着
 - ◇出品料=1000円
 - ◇問合先=本会かながわシニア社会参加推進センター
☎045-312-4815
FAX045-312-6307
- ※募集要項等はホームページに掲載

<http://www.nenrin.or.jp/kanagawa/>

第48回社会福祉セミナーのご案内

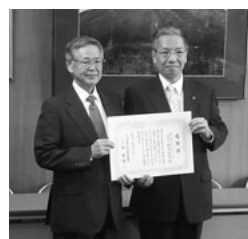
- 「暮らしの中の暴力・虐待への対応と新たな社会福祉像を求めて」をテーマに講演・講座が開催されます。
- ◇日時=7月28日(木)午後1時~午後5時30分、29日(金)午前9時30分~午後3時
 - ◇場所=有楽町朝日ホール
 - ◇参加費=7500円(2日間・学生割引あり)
 - ◇定員=600名(定員になり次第締切)
 - ◇問合先=(財)鉄道弘済会
☎03-5276-0325
FAX03-5276-3606

保健・医療・福祉従事者のための研究基礎講座のご案内

- 保健・医療・福祉の現場で活躍されている方が研究に取り組むための基礎知識を学ぶ講座が開催されます。
- ◇日程=9月~2月
 - ◇場所=県立保健福祉大学 実践教育センター
 - ◇対象=保健・医療・福祉等の従事者で、実務経験3年以上の方
 - ◇参加費=4000円~1万4000円 ※申込コースにより異なります
 - ◇定員=各講座20名程度(応募多数の場合は選考)
 - ◇申込締切=7月15日(金)必着
 - ◇問合先=県立保健福祉大学実践教育センター実践教育部
☎045-366-5800
- ※募集要項等はホームページに掲載
<http://www.kuhs.ac.jp/center-homepage/index.htm>

寄附金品ありがとうございました

〈一般寄附金〉協隆志、広瀬公子、ジョンソン(株)、(株)CFSコーポレーション
〈子ども福祉基金〉佐藤和成
〈交通遺児援護基金〉大正琴サークル湖陽会
〈ともしび基金〉神奈川県立音楽堂、(株)湘南国際村協会、ともしびショップさくら運営委員会、ともしびショップポエム'10、ともしびショップ保健福祉大学、大正琴サークル湖陽会、(社)神奈川県宅地建物取引業協会
(合計 4,202,704円)
〈寄附物品〉(株)大和地所、神奈川県定年問題研究会、(株)ホンダベルノ神奈川東、キャタピラージャパン(株)、日本シャクリー(株)
(いずれも順不同、敬称略)



(株)CFSコーポレーション(右)と日本石田岳彦社長(左)が、本会会長・宮城・復興支援と本会災害対応活動に充てられます

地域福祉(ともしび)推進助成金申請受付中!

地域福祉活動(当事者活動やボランティア活動など)を応援します。

- ◆助成金15万円以内
⇒12月末まで随時申請受付
 - ◆助成金16万円以上
⇒7月末・12月末まで2回申請受付
- 【問合先】
本会ともしび運動推進担当
☎045-312-4813



—社会福祉施設の設計監理—

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 地域の事ならおまかせください ●

● 企画 ● 設計 ● 監理 ● 施工 ● 維持管理 ●

● 建築 ● 土木 ● 環境 ● 都市計画 ●

お気軽にご相談ください!

株式会社 安江設計研究所

横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

被災された方に安心と希望を感じてもらえる町に

被災者支援プロジェクト「おいでよ葉山」

「葉山町にいて、できることをしよう」職員から声が挙がったのは、県外から被災地に支援に入ることもまだ難しかった三月末。葉山町社会福祉協議会（以下、「町社協」）は、東日本大震災の被災者支援プロジェクト「おいでよ葉山」を立ち上げました。

このプロジェクトは、支援物資の提供や、避難のためのホームステイ先や空き家の提供などと呼ばれる、町全体で被災者を応援しようというものです。町社協が受託する地域包括支援センターが事務局となり、ホームページやブログを通じて協力を呼びかけています。

避難所に調理器具をお届け

町社協では、震災で甚大な被害を受けた、岩手県釜石市の災害ボランティアセンターに職員を派遣しています。初めて職員が派遣された四月中旬、被災地では、避難所の食料物資が充足されてきた一方、調理するための器具（包丁、まな板、鍋、食器等）が不足して

いました。

「炊き出しだけでなく、避難所の人たちが食事を作れるよう調理器具を送れないだろうか」職員が被災地で実際に見聞きしてきた報告をもとに、調理器具を集めることにしました。

ただ、被災地の状況は日々刻々と変わります。事務局の中野徹さんによれば、「被災地への到着が一週間違うだけで、物資が不要になってしまふことがあるため、（物資の）募集期間は短くなる」とのこと。それでも町内・町外からはたくさんの厚意が寄せられたそうです。集まった調理器具は、ボランティアスタッフの手で仕分けられ、種類ごとのリストを作成して送り、釜石市内の避難所に住む希望せられた調理器具



◆「おいでよ葉山」事務局
三浦郡葉山町堀内2220葉山町福祉文化会館内
(福)葉山町社会福祉協議会 地域包括支援センター内
TEL 080-2347-2078(専用電話)
URL <http://hayamahs.jimdo.com/>

望者へ届けられました。

離れていても活動を続けたい

また、岩手県遠野市にある遠野被災地支援ボランティアネットワーク「遠野まごころネット」が実施する「手紙文庫」にも協力。これは、被災地との心の交流のために、本や絵本に手紙を添えて送る取り組みで、これまでに二十九冊の寄付が集まりました。

「一人ひとりの力がまとまれば大きな力になる。これからもできることを続けていきたい。（被災地の方たちに）葉山町に安心と希望を感じてもらえれば」と中野さん。今後はボランティアバスの運行や、夏休みには、被災した子どもたちに町に遊びに来てもらうことも考えているそうです。

葉山町においてよー。その声から、被災地に温かく寄り添う町の姿が見えてくるようです。

(市町村社協支援・)

福祉ボランティア活動支援担当

※表紙取材した「共和地区福祉バス」の取り組みなど、地域福祉活動を紹介した「はじめてのちいきふくし活動ノート」を、本会ホームページ(<http://ksyk.jp>)で掲載しています。

「福祉タイムズ」への「意見・」感想をお待ちしています！
kksyk@ksyk.jpまでお寄せください。

発行日 2011年平成23年6月15日 毎月1回15日発行 発行所 〒221-0844 横浜市中区神奈川区沢渡4番地の2
社協福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 TEL 045-311-1423 FAX 045-312-6302 編集発行人 鈴木和夫

印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所

防火管理者の皆様へ

消防用設備等点検時には**無償**で点検推進指導員を派遣し防火管理者の立会を支援いたします。

東日本大震災(その2)

(執筆) 神奈川県温泉地学研究所 杉原英和次長

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴い未曾有の津波災害が発生しました。日本近海で発生する津波の怖さは「早い、高い、強い」ものでした。写真は宮城県南三陸町の防災対策庁舎の惨状です。3階建て10m以上ある庁舎を津波は呑み込み、外壁はその威力によって流され、直前まで防災放送で避難を呼びかけていた職員などを犠牲にしました。

海へ潮干狩り、海水浴、レジャーに訪れた際には、ラジオなどを携行し、いざと言うときにはより頑丈で高いところに迷わず避難してください。



宮城県南三陸町の防災対策庁舎の惨状

消防用設備の 安心を保障します



(財)神奈川消防設備安全協会
☎ 045-201-1908